



田上町 議会だより

第125号

令和元年 10月 25日発行



▲ 田上中学校運動会

■ 主な内容

9月定例会	P 2
平成30年度決算額	P 3
決算審査特別委員会	P 4～6
付託案件審査報告	P 7～8
請願	P 9
一般質問(9議員)	P 10～18
所管事務調査報告・一部事務組合報告	P 19～20
全員協議会・交流会館等建設調査特別委員会	P 21
「ご意見をお寄せください」／編集後記	P 22



議案

【人事案件】

・教育委員会委員の任命

山田 正夫氏 (再任)

任期は令和元年10月1日から4年間です。

【条例の一部改正】

・印鑑条例の一部改正

・条例等の一部を改正する条例の一部改正

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

【請負契約】

・終末処理場水処理施設(電気設備)改築更新工事

・終末処理場水処理施設(機械設備)改築更新工事

【令和元年度補正予算】

・一般会計

・後期高齢者医療特別会計

・介護保険特別会計

各議案は同意及び原案可決しました。

【30年度決算審査】

・一般会計

・下水道事業特別会計

・集落排水事業特別会計

・国民健康保険特別会計

・後期高齢者医療特別会計

・訪問看護事業特別会計

・介護保険特別会計

・水道事業特別会計

各会計8議案は全会一致で認定しました。

【報告】

・専決処分 田上中学校空調設備設置工事変更請負契約



▲ 人事案件の起立採決



▲ 多くの方が傍聴された本会議場

平成30年度田上町一般会計歳入歳出決算額

歳入53億9,475万6千円 - 歳出51億6,545万6千円 = 差引金額2億2,930万円

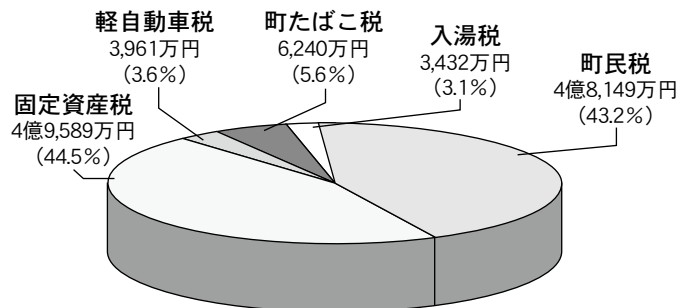
町民1人あたりの金額は、平成31年3月31日の人口11,677人で計算しています。



歳入				
科 目	決算額 (単位：千円)	前年度決算 との比較 (単位：千円)	町民1人 あたり (単位：円)	
1 町 税	1,113,720	△ 26,373	95,377	
2 地 方 譲 与 税	72,975	630	6,249	
3 利 子 割 交 付 金	1,958	△ 150	168	
4 配 当 割 交 付 金	3,907	△ 1,148	335	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,016	△ 1,853	258	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	201,952	11,813	17,295	
7 ゴルフ場利用税交付金	19,349	△ 1,105	1,657	
8 自動車取得税交付金	19,170	△ 726	1,642	
9 地方特例交付金	5,785	1,434	495	
10 地方交付税	1,708,672	37,484	146,328	
11 交通安全対策特別交付金	1,060	△ 117	91	
12 分担金及び負担金	68,372	1,014	5,855	
13 使用料及び手数料	14,438	△ 649	1,236	
14 国庫支出金	614,967	227,289	52,665	
15 県 支 出 金	279,257	△ 19,912	23,915	
16 財 産 収 入	3,051	△ 40,751	261	
17 寄 附 金	14,089	1,063	1,207	
18 繰 入 金	195,607	68,282	16,751	
19 繰 越 金	135,992	△ 61,188	11,646	
20 諸 収 入	210,693	7,489	18,043	
21 町 債	706,726	468,549	60,523	
歳入合計	5,394,756	671,075	461,998	

歳出				
科 目	決算額 (単位：千円)	前年度決算 との比較 (単位：千円)	町民1人 あたり (単位：円)	
1 議 会 費	77,902	1,806	6,671	
2 総 務 費	1,314,038	767,318	112,532	
3 民 生 費	1,310,986	△ 63,263	112,271	
4 衛 生 費	337,618	△ 11,124	28,913	
5 労 働 費	13,111	472	1,123	
6 農 林 水 産 業 費	213,910	△ 7,618	18,319	
7 商 工 費	298,511	△ 40,463	25,564	
8 土 木 費	514,109	△ 48,151	44,027	
9 消 防 費	217,652	3,729	18,639	
10 教 育 費	430,491	137,506	36,867	
11 公 債 費	437,128	△ 27,868	37,435	
12 災 害 復 旧 費	0	△ 37,577	0	
歳出合計	5,165,456	674,767	442,362	

町税の内訳



平成30年度田上町特別会計歳入歳出決算額



単位：千円

区 分	歳 入	歳 出	差引額
下 水 道 事 業	470,372	461,280	9,092
集 落 排 水 事 業	73,210	68,748	4,462
国民健康保険	1,346,055	1,323,120	22,935
後期高齢者医療	127,781	124,617	3,164
訪問看護事業	48,408	39,846	8,562
介 護 保 険	1,374,563	1,316,232	58,331

単位：千円

区 分	歳 入	歳 出	差引額
水道事業会計	収益的収入	収益的支出	/
	454,213	259,647	194,566
	資本的収入	資本的支出	/
	31,379	120,332	△ 88,953

決算審査特別委員会



▲ 渡邊委員長

▲ 小野澤副委員長

平成30年度一般会計において、まちづくりの指針となる第5次総合計画「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現を目標とし、重点プロジェクトに位置づけている事業を優先的・積極的に実施するとともに「田上町総合戦略」に基づき人口減少に対して具体的に効果の高い施策を集中的に実施しております。また、新しいまちづくり拠点整備事業として、交流会館建設工事を本格実施し、教育環境を整備するため小中3校の空調設備設置工事に着手しております。最少の経費で最大の効果が現れているか、委員全員が厳しい目で臨みました。

一般会計決算では、歳入総額53億9475万6千円、歳出総額51億6545万6千円で前年度に比べ、歳入は、6億7107万5千円14・2%増、歳出は6億7476万7千円の15%増でした。

本委員会は、令和元年9月6日付託された、平成30年度の一

般会計と7特別会計の8議案を審査し、討論及び採決の結果、すべて原案どおり認定しました。

決算審査は、9月17日から19日までの3日間に渡り実施しました。124件の活発な質疑があり、町長への総括質疑が7件ありました。

決算審査は、その年度の事業実施の効果と課題から、予算の執行結果のチェックを行い、新年度予算編成に活かされるようにするものです。佐野町長に対して、事業提案や財政運営を積極的に求める質疑が多くありました。

令和2年度に「オール田上でまちづくり」そして「町民の幸福を追求するまちづくり」に一步ずつ着実に歩み続けることを願って委員会報告といたします。

委員長 渡邊 勝備



▲ 決算審査特別委員会の審議の様子

町長への総括質疑

質疑件数 7件

地方交付税の人口算入と町の人口対策について

質問者 高橋秀昌議員

問 30年度の地方交付税において、算定基準の引き上げ項目では、人口に関わるものが目立ちます。

地方交付税額に大きく影響することから、町が独自の少子化対策への本格的検討と政策展開の実施が必要です。よって、新年度に本格的施策を強く求めます。

町長 町では、「田上町総合戦略」を策定し、人口対策・少子化対策に取り組んでいます。まずは、本町上工業団地への企業誘致に注力し、人口対策と税収増加を志向します。

30年度決算財政状況と住民福祉の前進政策について

質問者 高橋秀昌議員

問 30年度財政状況がひっ迫した状況でないことが判明した一方で、経常経費を増やすことになる福祉や衛生の施策提起は、財政状況を理由に受け入れられません。どのような町づくりを考えていますか。

町長 施策提起の一部は実施しました。町の財政は経常収支比率において基準を超えており、これ以上の増加は非常に厳しく、財政の中・長期的展望では、「道の駅」「防災行政無線」「公共交通の整備」「焼却場の建設」など、大きな財政負担が予定されており、楽観できません。

居宅介護住宅修繕の利用について

質問者 藤田直一議員

問 町には、居宅介護住宅改修費の支給と高齢者・身障者向け住宅整備補助事業がありますが、障がい者手帳・要介護認定が利用の要件となっており、要件を満たさない者が、予防的介護を目的に改修工事を行っても補助金利用はできません。

これを利用できるように町独自の高齢者支援制度として制度化を考えられませんか。

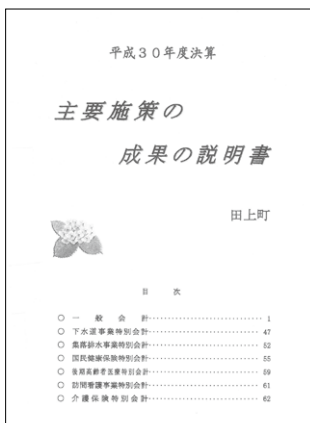
町長 個人の資産形成費にあたる住宅改修費を、高齢者であることのみを要件として町単独で助成することは考えておりません。

決算報告の在り方に関して

質問者 小嶋謙一議員

問 決算審査においては、事業効果を高めるために具体的工夫や当該事業の出来具合をみることを主眼にしたいと思います。審査資料の「主要施策の成果の説明書」には、事業効果や工夫等の記載がありません。決算報告の在り方について考えを伺います。

町長 ご指摘のとおりであり、来年度以降の「主要施策の成果の説明書」の作成に当たっては、事業効果が明確になるように見直します。



人口対策として

リフォーム事業を

質問者 池井 豊議員

問 「同居リフォーム事業」の予算執行率は2年連続で50%程度でした。真に人口対策につながる事業を佐野カラーで行ってください。「移住・近居・同居推進リフォーム補助金」として、転入によるリフォームなら、同居にこだわらず、空き家対策にもなる事業を行うよう提案します。

町長 同居リフォーム事業は令和元年度で終了します。来年度以降の事業については今後検討します。

田上町の

観光事業について

質問者 中野和美議員

問 道の駅構想等、来年度に向けて観光事業に注力する必要があります。一方で、担当課である産業

振興課の負担が増すと思いますが、増員・増強等今後の在り方についての考えを求めます。

町長 現在の職員配置については、町全体の業務量を勘案し設定しています。産業振興課の業務負担増は十分承知していますが、全庁的観点から人員の適正配置に努めます。



道の駅構想

農業振興について

質問者 今井幸代議員

問 農業者の高齢化や担い手不足の深刻化により、今後5年間に離農懸念のある農家が多数あり、農地保全に大きな危機感を持っています。農業振興において、農業設備のICT化に向けた支援を検討する時期にあると思いますが、いかがでしょうか。

また、学校給食において、顔の見える田上産米の提供を検討してください。

町長 ICT化の活用については、今後、県やJA、共済組合等と協議し、効率的かつ所得向上につながる施策の研究をします。地産地消の推進や農業のイメージアップを指向し、生産者やJA等と協議、連携しながら町としても協力します。

議会からのお知らせ

田上町議会フェイスブックのご案内

町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信していきます。町のホームページからも閲覧できます。ぜひ、アクセスしてください。QRコードからでもアドレスを取得できます。

<http://www.facebook.com/tagamimachigikai>



総務産経常任委員会付託案件審査

主な議案内容

- ・田上終末処理場水処理施設の設備改築工事に着手
- ・一般会計補正予算では、椿寿荘に観光シーズンを迎え仮設トイレの増設や、洪水対策として信濃川河道掘削事業の負担金を盛り込む



▲ 田上終末処理場設備更新工事に着手

田上終末処理場は昭和63年に建設された施設で、耐用年数が概ね15年と言われているところ、すでに32年を経過しています。設備に不具合が生じ、修理をしながら機能の維持を図ってきました。このたび改築工事を行うにあたり、電気設備を1億2320万円、機械設備を3億1400万円で契約しました。工事は本年度から令和2年まで2か年かけて施工されます。

田上終末処理場水処理施設（電気設備・機械設備）改築更新工事を契約

令和元年度一般会計補正予算（第3号）

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1310万3千円を追加し、総額をそれぞれ55億4366万1千円とするものです。

歳入は繰越金から879万9千円の繰り入れや、諸収入の319万1千円が大きく、他に国庫支出金と県支出金の補正があげられます。

歳出では、総務費の18万5千円は、「ふるさと納税ポータルサイト」にかかる経費を法令の50%以内に抑えるため、楽天を中止し『ふるなび』へ変更する手数料とインターネットサービス使用料です。

農林水産業費の62万3千円は主に、経営所得安定対策推進補助金として、消費税率変更に伴う電算システム改修費や転作地図策定にかかる経費です。

商工費の288万9千円は、椿寿荘に観光シーズンを迎え、



▲ 河川敷を掘削し河道拡張（着手前）（南区真木から下流部工区を撮影）

不足がちであったトイレを増やすため、仮設トイレ5基の借り上げや、梅林公園の遊歩道安全柵の修繕の他、湯つ多里館の送水ポンプが経年劣化により不具合を生じているため、この修繕に要する費用に充てられます。土木費の642万8千円は、除雪を委託していた事業者が辞めたため、除雪車両1台の借り上げリース料が生じたことや、横場新田地区の信濃川河道掘削に伴う事業負担金が生じたことによる経費です。河道掘削工事は本年度から3か年事業で実施され、掘削工事によって、信濃川の水位は田上町の下流域で概ね5センチの低下が見込まれています。



▲ 除雪車両

全議案は原案のとおり可決しました。
委員長 小嶋 謙一



議論の中身

Q 除雪体制について、今後町で除雪車両をリースし、除雪事業者へ貸与することになっていくのか。

A 現状は事業者の持ち込み10台、貸与12台になっている。事業者には除雪車両を維持する費用の負担が大きく、今後は事業者の除雪車持ち込みは少なくなっていくと予想される。

主な
議案内容

- ・10月より3歳～5歳児の幼児教育・保育の無償化がスタート
- ・住民票やマイナンバーカードと同様に印鑑登録証明書にも旧姓表記が可能に

印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令の改正により、婚姻等で氏(うじ)の変更があった場合でも、希望者には旧氏を住民票やマイナンバーカードに併記、公証ができるようになります。今回の改正で、印鑑登録証明書にも旧氏の記載が可能になります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育の運営に関する基準を定める

子ども・子育て支援法により10月より3歳～5歳児の幼児教育・保育の無償化がスタートします。これまで給食費は保育料の中に組み込まれていましたが、給食費は自宅で子育てを行う場合もかかるとの考え方から、引き続き保護者負担となります。給食費は月額4500円とされ、新たに免除対象の拡大がなされました。

給食費が免除される対象者

これまで『保育料』が無償化されていた方は、引き続き給食費が免除されます。合わせて、今回新たに給食費が免除される方は、下記の表の方となります。

●1号認定子ども

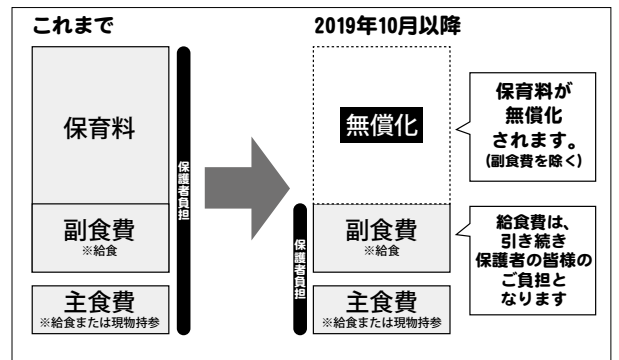
第1階層(生活保護世帯)		第1子	第2子	第3子以降
第2階層 (年収270万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子	第3子以降
	その他	第1子	第2子	第3子以降
第3階層 (年収360万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子	第3子以降
	その他	第1子	第2子	第3子以降

●2号認定子ども

第1階層(生活保護世帯)		第1子	第2子	第3子以降
第2階層 (年収260万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子	第3子以降
	その他	第1子	第2子	第3子以降
第3階層 (年収330万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子	第3子以降
	その他	第1子	第2子	第3子以降
第4階層 (年収360万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子	第3子以降
	その他	第1子	第2子	第3子以降

主なものは事業確定による増減整理です。その他民生費、教育費として障がい者福祉サービス報酬改定に伴うシステム改修に37万4千円、心起園の送水ポンプ、羽生田小学校保健室にある空調設備の修繕を実施したことにより、今後修繕費の不足が見込まれることから、それぞれ20万円、羽生田小学校には30万円が増額補正されました。

元年度一般会計補正予算
(第3号)



▲ 無償化のイメージ

元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の事業確定に伴い、歳入歳出それぞれに137万4千円を追加し、予算総額それぞれ13億37万4千円にするものです。

元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

介護報酬改定に伴うシステム改修のため、歳入歳出に45万8千円を追加し、予算総額をそれぞれ14億145万8千円にするものです。

いずれも全会一致で可決しました。

委員長 今井 幸代

請 願

番 号	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書提出先
請 願 第 3 号	県央基幹病院は計画どおりの開院と県立加茂病院の経営は新潟県で行うよう要請する意見書の提出を求める請願	加茂市下条戊 618-1 加茂・田上地域の医療を 発展させる会 会長 金谷 國彦	小嶋謙一 椿 一春 関根一義 高橋秀昌	採 択	県知事 県病院局長
請 願 第 4 号	「学費と教育条件の公私間 格差是正にむけて、私立高 等学校への私学助成の充実 を求める意見書」の採択に 関する請願	新潟市中央区弁天橋通 1丁目13番13号 私学会館内 新潟県私学の公費助成を 進める会 会長 中村 直美	渡邊勝衛 椿 一春 池井 豊 関根一義 高橋秀昌	採 択	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣 県知事
請 願 第 5 号	下吉田 2 区地内の町道認定 についての請願	田上町大字吉田新田 丁 490-1 下吉田 2 区長 大橋 春夫	藤田直一	採 択	—



▲ 請願第 5 号 町道認定の現地確認



▲ 請願第 3 号、4 号の委員会審査



つばき かずはる 議員

低所得者への介護サービス減免範囲の拡大を

町長：財源の確保が困難、減免範囲の拡大は難しい

泊費」「食費」を利用したものの減免です。本来は自己負担となるのですが、所得の低い方に対する支援ですので、介護サービスの種類に関係なく、「宿泊費」「食費」を利用したもの

それが宿泊費と食費に対しての減免です。本来は自己負担となるのですが、所得の低い方に対する支援ですので、介護サービスの種類に関係なく、「宿泊費」「食費」を利用したもの

田上町では、65歳以上の方が4147名います、そのうち介護が必要で認定を受けている方が661名います。一方認定を受けていない方は3486名で84%の方が元気で暮らしています。いつまでも元気でいられることを期待します。

施設サービスと 居宅サービス

特別養護老人ホーム（特養）は、安いというイメージがあり、あじさいの里には85名の方が入所しています。しかし入所待ちが約90名います。この90名の方は、同じように他の施設で、介護サービスを受けたときに、低所得の方で、宿泊費と食費の減免が受けられるべきなので、介護サービスの種類が違

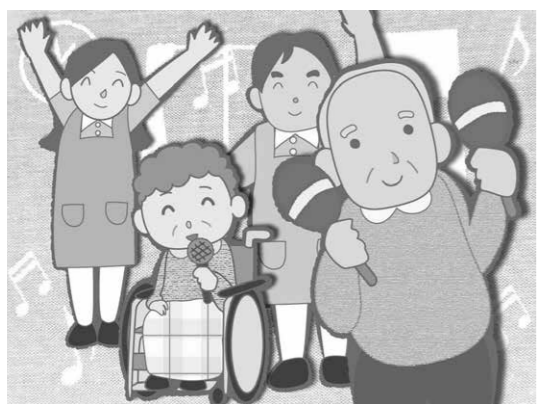
他のサービスで代表的なものとして、
④デイサービスでの食費
⑤グループホームや、小規模多機能ホームでの宿泊費と食費は、減免制度の対象でありません。

具体的に減免を受けられる介護サービスは、
①特別養護老人ホーム（特養）
②老人健康保険施設（老健）
③短期入所施設
一定の要件を満たすと宿泊費と食費の一部減免が受けられます。

に対して皆同じく減免をすることで、低所得者の支援となります。



平な介護保険制度です。町独自の救済措置として、どのサービスを利用しても、公平に減免を受けられるようにするべきと私は考えますが、町長の考えをお聞かせください。



町独自の制度では、国・県の負担がないので、サービスの財源を確保するには、介護保険料の増加、町税よりの負担を求めることとなるので町としては減免範囲を拡大することは難しいと考えます。

町長 そもそも介護施設利用者の口に入る食事や生活の場である居住費は自己負担を求めめるのが当然であると考えます。国が例外的に特定の施設に減免制度を設けている3施設は、措置制度から介護保険制度に移行された時の経過措置として、宿泊費と食費の減免を行ったことによりです。



こじま けんいち 議員

森林環境譲与税導入の成果は町民に見える形で活用されるべきです

町長：譲与税の使途は公表する必要があり、成果や使途は広報誌で知らせます

里山再生に対する町の取り組みについて

田上町は自然豊かな定住環境づくりを表明しています。この事は町も里山の整備が移住や定住先の選択肢になりえるファクターと捉えている証です。里山再生の取り組みについて尋ねます。
①里山整備に関係する組織や団体は高齢化に伴い活動の継続が危ぶまれているのが実状であり、広報でボランティアなど人員確保にあたる考えはないか。
②町民の財産とも言える里山の整備に行政はどの程度の重きを置いているのか。
③森林環境譲与税から成る基金は里山再生事業を始め、成果が町民に見える形で活用されるべきではないか。
④まちおこし活動団体に積極的な支援を検討するべきです。例えば日本財団等外郭団体や法人からの助成情報の提供は出来ないか。



▲ 林内照度が低く 整備が待たれる

町長 ①今後それぞれの団体から要請があれば検討していきたいと考えています。
②町内の里山で代表的な護摩堂山は、多くの登山者が訪れる宝の山です。引き続き環境整備に努めて行きます。整備をしていくうえで必要なのは人であり、財政的な裏付けと想っています。人については林業事業体やボランティア等による活動の組み合わせが有効と考えています。ボランティア団体にはこれまでの活動に敬意を表し継続的な活動を期待しています。
③森林環境譲与税は目的税で、財源としては十分な金額と言えませんが、具体的かつ有効な活

用方法を見出すまで、今しばらく研究が必要と思っています。譲与税の使途は公表する必要があり、その成果、使途については広報誌で町民に知らせる必要があると思います。今回の森林環境譲与税の導入、そして森林経営管理法制定の趣旨を踏まえ、森林組合や他の自治体の動向を見つつ研究を行っていきます。
④各種団体への補助金は全体を見直し現在の状況に至っているので更なる助成は考えていませんが、助成制度等の情報で活用できるものがあれば提供していきたいと思っています。

加茂・田上病児保育園運営のあり方について

町長 私も開園時間の問題で、何人かの人から時間を早められないかという話を直接聞いています。加茂病院の竣工式の折、加茂市長と組合議会議長にこの話をしたら、市長もこの問題は承知していて、十分検討しなくてはならないと話されています。私は現勤務体制の保育士3名、看護師1名でローテーション組めばできない事は無いと考えていますので、引き続き検討していきます。

町長 新聞に開園が9時からのため会社を遅刻しなければならず、不便で利用しなかった旨の記事が掲載されました。開園時間の都合で利用したくても出来なかったことは設立目的に照らして看過できません。加茂市・田上町消防衛生保育組合の副管理者である町長に今後の対応を尋ねます。

ここが 一般質問



ふじた なおいち 議員
藤田 直一 議員

町のあるべき姿を明確にして、特色のある政策の推進を！

町長：多くの意見を参考にして議論を深めてゆく

調査の趣旨及び回収率・経費について伺います。次に2回目のアンケートの内容を読んでみると町長が目指している本来の無料巡回バス運行目的である買い

問 先般、6月13日の全員協議会で平成30年年度に実施された第一回の『田上町の新しい公共交通に関するアンケート調査』の結果が報告されました。この調査は老人クラブの皆さんから協力を頂き実施されました。そしてこれらの調査資料を参考に31年3月9・10日の二日間、にわたり7会場で行う公共交通の方法や実施に向けてのスケジュール等について説明会を行ってきました。その後、31年4月5日に第一回田上町地域公共交通会議が開催され実施に向けて協議が進められている中で、元年7月には2回目の『田上町の新しい公共交通に関するアンケート調査』の資料が7月31日までの投函希望で郵送による配布がありました。再々の調査の趣旨及び回収率・経費について伺います。次に2回目のアンケートの内容を読んでみると町長が目指している本来の無料巡回バス運行目的である買い

新しい公共交通に関するアンケート調査について

物・通院・免許証返納等による交通弱者への負担軽減が出来る様にとの思いからではなかったのか、公共施設利用を優先した運行目的になっているのではなのか、町長に伺います。

町長 1回目のアンケートは30年7月に老人クラブへ御願いし869枚配布して710枚回収(回収率81・7%)。経費は約30万円程でした。趣旨は道の駅への高齢者中心の交通手段の問いかけであり町営バス、コミュニティバス等の要望が多くありました。その結果を踏まえて、2回目を実施し、元年7月に全戸4097枚配布して1620枚の回収(回収率39・5%)。経費は280万円程でした。次に2回目は細かな設問となり面倒な内容になったと感じております。住民説明会及び公共交通会議においてより多くの意見を取り入れてほしいという要望を皆様から頂きましたので、今後の会議の中で議論を深めていきます。



おのざわ けんいち 議員
小野澤 健一 議員

主役は町民!! 施策等を含む行政情報をもっと積極的に町民に知らせる努力を!

町長：適切に行っていると考えている

町民が主役の行政運営について

問 悪化の一途を辿ることが予想される町財政にあっては、町民の声、民意を積極的に吸い上げて、行政運営や政策選択に反映させることが必須です。その大前提は、当然にして町民が知り得なければならぬ情報を、町民自らが判断するに十分な質と量として、町側から提供することです。これが不十分な現状のままでは、町政の主役が町民ではなく、行政側の一方的都合や自己満足による『押し付け町政』では、との危惧を大いに抱かざるを得ません。

そこで町長にお伺いします。町民に対して十分な情報提供と行政側からの周知の状況を踏まえた上で、現状の町政に町民の声が十分に反映されているか、について

- ①どのような状況か
- ②何故そうなったか
- ③何をどうすべきか



町長 ①②③情報提供は適切に行っています。しかし、分かりやすい情報提供の在り方は今後研究する必要があると思っております(民意の吸い上げ、町政への反映については言及しませんでした)。



公共施設の維持管理について

問 田上町には、「公共施設等総合管理計画」が平成28年度から10年計画として運用されています。この計画は、住民の暮らし、地域の在り方に直結している重要な計画であるにも関わらず、町民にはほとんど知られていません。公共施設は町民の財産であり、社会や経済の今後を考えれば、公共施設の見直しは必至であり、まちづくりの一環として町民の参加、合意形成を伴った政策的な対応が強く求められます。

そこで町長にお伺いします。

- ①本計画を町民に説明する予定の有無は
- ②計画見直しの有無は
- ③維持するものとそうでないものの基準は何か
- ④今後40年間の公共施設とインフラの合計整備額を330・4億円、年平均8・3億円と試算(維持費は計上しておらず、億円単位のコストがかかる)と推察できる(としています)

町長 ①策定当時に全戸配布は考えておらず、改めて周知する必要はないと考えています。

②見直し予定はありません。

③不要な施設はありません。現行施設の維持が基本であり、現状では特に民意反映は不要と考えています。

④総務省提供の単価ベースのため、実際は計画を下回り、積み残しはありません。



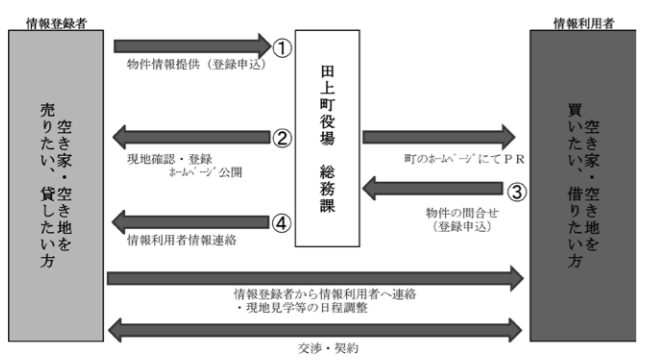
▲ 1973年度に建設され、老朽化が進行している町民体育館

空き家対策について

問 現在、各自治体では空き家対策が大きな社会問題になっています。空き家対策の目的は『危険な空き家を除去する事』と『利用可能な空き家を利用する事』です。町民課に現在の町内状況についてはどのようになっているのか確認したところ『田上町における空き家件数は27年12月から28年10月までの間で調査を実施したデータでは、221軒でした。これ以降は明確な調査は実施されていません。但し担当レベルで、町民移動届け等により机上確認をしている程度です。』とのこと。町内における空き家で特定空き家(放置すれば保安上危険な建物等)に該当する物はないと言われ安心をしております。このような状況が拡大する前に移住・定住を目的とした空き家バンクの充実を強く望むものです。町は積極的に『空き家バンク制度』について住民の皆様へPRを積極的に取り組んでいただきたいと思

町長 町では、24年度から空き家、空地の有効活用を通じて町への定住促進を図る為に『空き家バンク制度』を導入いたしました。町のホームページに記載し、情報提供しております。これまでの実績としてバンクへの申し込み12軒で、内借家又は売却は8軒ありました。引き続きPR方法として、ホームページの記載広報『さすな』や行政メール等での活用をしていきます。

町長 町では、24年度から空き家、空地の有効活用を通じて町への定住促進を図る為に『空き家バンク制度』を導入いたしました。町のホームページに記載し、情報提供しております。これまでの実績としてバンクへの申し込み12軒で、内借家又は売却は8軒ありました。引き続きPR方法として、ホームページの記載広報『さすな』や行政メール等での活用をしていきます。



▲ 田上町空き家バンク手続きの流れ(町HPより)

ここが聞きたい 一般質問



いまい さちよ 今井 幸代 議員

小規模企業の持続的発展と創業支援を

町長：今後研究していきたい

町の総合戦略では先端企業の誘致や創業、起業支援、情報発信、マッチングによる人材の確保などの施策推進が示されており、新規企業立地件数の目標値は平成33年度で3件、創業支援も3件という目標設定はされて

町長：今後研究していきたい
町長：今後研究していきたい
町長：今後研究していきたい

創業支援事業の策定を

町長：今後研究していきたい

町長：今後研究していきたい

町の総合戦略では先端企業の誘致や創業、起業支援、情報発信、マッチングによる人材の確保などの施策推進が示されており、新規企業立地件数の目標値は平成33年度で3件、創業支援も3件という目標設定はされて



わたなべ かつえい 渡邊 勝衛 議員

全町民に避難勧告 現体制で対応できるか！？

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

災害時に町民がスムーズに避難をできる計画を

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

旧公民館の今後の対応は

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

地区要望の採択率向上で安全な田上町を

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

まちづくりにスポーツの活用とスポーツ推進計画の策定を

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

町長：町が指定している避難所ではすべての町民を受け入れることは不可能

ここが 一般質問 聞きたい



なかの かずみ 中野 和美 議員

見附市のゴミ分別処理を参考にしただけで、40 t / 日のゴミが 25 t / 日に！ 田上加茂の取組は？

町長：加茂市と歩調をあわせることでゴミの減量化へ

町長 昨年末の清掃センターの不具合に鑑み、ダイオキシン類の発生抑制や焼却炉の延命などの観点から、生ゴミに含まれる水分量の減少を目的とした電動型生ゴミ処理機の購入費の補助制度を検討しています。分別やりサイクルについて

問 8月20日、見附市の清掃センターを視察させていただきました。大変参考になりました。見附市の人口は、加茂市と田上町を足した約4万人で、分別すると（生ゴミも含めて）1日当たり約25tのゴミの量とこのことです。加茂田上一部事務組合のゴミの量は、1日約40tです。分別することによって、15万tものゴミが削減できることになりました。現在の焼却炉の維持管理ができていない間に新たなゴミ処理計画に取り組んでいただきたい。町長の考えをお聞かせください。

教育長 対策として考えられるのは、下ってくるカーブの横断歩道手前に「ミラー」を設置すること、下り道路に「速度落とせ」といった路面標示をすること、「立て看板」を設置することなどです。ミラーにつきましては、今年度予算で可能の予定だと聞いています。

問 毎朝、子ども達の安全を見守り、無事にスクールバスが発するのを見送ってください。ある地元ボランティアの方々を安心させてください。特に冬の凍結時が危険です。冬になる前に危険な状態からの改善を願います。前回に引き続き再度お尋ねします。現在検討されている状況をお聞かせください。

安心安全な暮らしの観点から交通安全について

は、加茂市と歩調を合わせることでゴミの減量化への効果がより発揮できます。加茂市と協議してまいります。



たかはし ひであき 高橋 秀昌 議員

田上の救急搬送遅れの実態から、町長自ら県知事に訴えよ

町長：県央基幹病院早期建設に関して、単独で要請の考えは無い

土木費大幅増大予算の一方で病院つぶしの花角知事に道理無し

問 花角県政の下で今年の土木予算は、国へ要望していた全てに補助金や交付金が付いたと報道されました。一方で県民の命と健康を守る病院を「赤字」を口実に攻撃する花角知事の姿勢こそ問うべきではありませんか。町長の政治姿勢を伺います。

町長 花角知事には経済の活性化、県財政再建、原発課題などに期待をしています。
問 県央基幹病院建設と県立加茂病院を県営で運営する意義は次のとおりです。
①救急車が病院に患者を収容するまでの時間が10年前より更に悪化し59分も要している現状を根本的に解決します。
②県央地域の医師数が県内最低クラスを改善します。
③基幹病院が建設されると唯一の大病院となり医師が集まりや



町長 加茂病院に医師を十分に補充することは県央基幹病院の後方支援病院としての役割と救急病院として必要ということとは否定しません。
④高度で専門的医療が地元で受けられることができます。
⑤加茂病院への医師派遣が強化されることになり加茂病院は後方支援病院として医師の融通が利きます。
⑥災害時に拠点病院として治療にあたることができます。町長の政治姿勢を伺います。

住民が主人公の立場でもっと住民の心に寄り添う町政を

問 20年続いた前町長に代わる新たな町政を住民は大いに期待していました。私は住民の期待に応える町政を願って佐野町長に建設的な提案や率直な批判を展開してきました。しかし、町長の答弁は「気持ちよくなるが財政が」と多くの場合は事実上拒否回答です。とりわけ旧町公民館の継続的使用を求める本田上地区を中心とした願いに対する佐野町長の姿勢は理解しがたいものでした。第一は、住民が主導者なのにその声に寄り添うべき町政になっていません。前町長が議会や住民に説明してきたことを金科玉条のごとく繰り返すばかりで、まるで前町長時代総務課長であった現副町長の進言そのまま佐野町長が口にしていないのではないかと思います。

安心安全な暮らしの観点から生活保護について

他の対策も検討しています。

問 生活保護の目的とは健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することです。日本では生活保護が本当に必要な人の2割程度しか受給できていないと言われています。税金の遅延・滞納などから役場が早い段階で気づくことができます。

保健福祉課長補佐 相談の申請

早い段階にケースワーカーが関われば、手助けすることも可能となります。町の対応について伺います。

町長 町長として住民一人ひとりの願いや各地区の要望に耳を傾け真摯に受け止めていきたいと思っています。同時に町全体に責任があります。町民皆様の全ての意見や要望を実現することは不可能です。議員の言われる住民が主人公の考え方は肝に銘じていきます。今後は、反省すべきは反省し、町民の皆さんや地区の皆さんに説明が必要な時は適切な時期に適切な機会をしっかりと持っていきたいと考えています。

生活保護は誤解されています

不正受給が横行しているかのような報道がありますが、そういうケースはわずかな例外です。むしろ使うべき状況にある多くの人が受給から漏れているのが現状です。

不正受給が多い？

不正なんてほとんどないんだね。

不正受給額の割合 0.53%

全体から見れば不正受給は1%にも満たない

適正受給 99%以上

生活保護利用総額(平成24年度) 3兆6028億円

利用者が増えて困る？

受給資格がある世帯のうち約80%は利用していない

利用率 15.3~18%

●ヨーロッパでは60~90%が利用！
●先進国の中で日本の生活保護率はとて少ない

あなたも受給資格があるかもしれません

生活保護はみんなの「セーフティネット」

生活に困った人の暮らしを助けるための制度です。病気やケガで働けなくなった、母子家庭になった、仕事を失ってしまったなど、さまざまなトラブルに見舞われて生活に行き詰まったら、生活保護を利用して暮らしを立て直しをはかりましょう。

生活保護は憲法25条の生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)を保障するための制度です。

こころが 一般質問

聞きたい

『定例記者会見』をして、『町民への情報提供』『町のPR』を！
町長が直接伝えてこそリーダーシップ！



池井 豊 議員

町長：小さな町であるため、定期的に会見して発表するほど
それこそネタがたくさんあるとは思えません。

清掃センターの管理は煤煙だけでなくダストの管理も！

問 田上町にある清掃センターにおいて、ダイオキシンを付着させたダストの保管処理を懸念しています。

(1)このダストの処理方法はどのように行われ、適切に処理されていますか。
(2)ダスト保管庫の管理が不十分のように見えますが、ダストや有害物質の流出はありませんか。
(3)以前、強風によりダストが飛散する事故がありました。その後の対応と対策はどのようになっていますか。
(4)田上町長として、このダストや焼却灰、野積みになったゴミなどは十分に安全な管理がなされていると認識していますか。

町長 ダストの処理方法につきましては、最終処分場で埋め立て処理をして適切に処理されています。保管庫の管理等については、固形化するための薬剤と水を散布し、飛散しないよう対応しており、有害物質等の流出はないとのこと。施設のシャッターが多少開いている状況もあるようなので、管理を徹底していくよう指示をしました。

強風によりダストが飛散の対応ですが、施設管理と修繕で対応する予定です。
最終処分場で汚臭に関する苦情もあり、万全な状況ではありませんが、人体や環境への影響がないよう対策されていると考えています。

移住体験宿泊施設で、移住者による人口増加策を！

問 人口増加策の一つとして移住者の受入れを増やす事は重要です。移住体験専用の宿泊施設を設けてはいかがでしょうか。営農体験をしてもらい、耕作放棄地を活用する担い手を育成することに繋がります。空き家の有効活用にもつながると思います。

町長 ご提案は、町の移住対策に大変有効であり、今後の施策の参考にさせていただきますと思います。

定例の記者会見を行って、情報発信を！

問 佐野町長も就任されて1年以上が経過しました。「そろそろ定例の記者会見を行ってはいかがでしょうか」と言う質問です。

町長 確かに町のPR、情報発信には有効な手段ではあると思いますけれども、小さな町であるため、定期的に会見して発表するほどそれこそネタがたくさんあるとは思えず、田上町での実施は厳しいかと考えております。今までもおりに必要に応じて臨時の記者会見やプレスリリース等に対応していきたいと思っています。



▲ 加茂市の記者会見ボード

**総務産経常任委員会
所管事務調査**

期日 令和元年7月26日

今回の調査は改選後の新議員を迎え、町民の生活に密着している施設の現状を調査しました。

産業振興課所管のYOU・遊ランド、椿寿荘、本田上工業団地、湯つ多里館は、個々の問題について、その都度指定管理者と協議を行っていました。

地域整備課所管の施設では、横場排水機場は洪水時の電源確保は二系統に改善していました。川船河浄水場、羽生田浄水場は支障なく生活用水の安定供給にあたっています。田上終末処理場は築32年を経過し電気、機械設備に不具合が生じており、改築更新工事着手します。県道新潟五泉間瀬線の拡幅工事現場では、工事完了目処を来年の降雪前との見解が示されました。

委員長 小嶋 謙一



▲ 社文（清掃センター建物内）



▲ 総務（羽生田浄水場）

**社会文教常任委員会
所管事務調査**

期日 令和元年7月23日

改選後初の所管事務調査のため、所管の施設調査を実施しました。

- 【教育委員会】
- ・ 田上小学校、羽生田小学校、町民体育館
- 【保健福祉課】
- ・ やすらぎの家、くつろぎの家、心起園、老人福祉センター、康養園、ふれあいの家

【町民課】

- ・ 清掃センター、斎場

施設によっては、耐震性や消防設備に不安が残るものもありました。今後、経年劣化が顕著で、施設維持が懸念される施設の在り方について、町として方向性を出し、タイムスケジュールを持った計画を策定するべきと総括しました。

委員長 今井 幸代

**広報常任委員会
所管事務調査**

期日 令和元年8月23日

「議会だより」の今後の編集方法、レイアウト、記事の掲載方法、現状について話し合いました。

様々な案が提出されましたが、現状のままが良いのではないかと考えもあり、今後は発行回数、予算、レイアウトも含めて、更に検討・協議していくこととなりました。

早速今回号より、町民の声を募集するページを掲載します。

委員長 中野 和美



▲ 議会だより編集会議の様子

三条地域水道用水供給企業団議会

第2回定例会

期日 令和元年7月22日
場所 企業団事務所

提出議案は、監査委員の選任、令和元年度水道用水供給事業会計補正予算、平成30年度水道用水供給事業会計未処分利益余剰金の処分について及び、30年度水道用水供給事業会計決算の認定についてです。

監査委員には、小嶋謙一田上町議が選任されました。補正予算は、浄水処理施設築造工事の実設計積算に誤りがあり、当初予算に4億2410万円の増額が必要となり、この事に議論が集中しました。未処分利益剰余金6億3114万円の処分額は減債積立金に2億6771万円、組み入れ資本金に3億6343万円を充てました。

組合議員 松原 良彦

小嶋 謙一
藤田 直一

加茂市・田上町消防衛生保育組合

7月臨時会

期日 令和元年7月24日
場所 加茂市役所

改選後初の議会であり、審議議案は人事案件のみでした。議長には大平一貴市議、副議長には池井豊町議、議会選出監査委員には関根一義町議が選任されました。

組合議員 高橋 秀昌

関根 一義
池井 豊
椿 一春

三条・燕・西蒲・南蒲広域老人ホーム施設組合

第2回臨時会

期日 令和元年7月12日
場所 三条市役所

監査委員の任期満了に伴う選任が行われ、小野澤健一田上町議、高橋哲也新潟市議が選任され、いずれも同意されました。

組合議員 小野澤健一

新潟県中越福祉事務組合

第2回臨時会

期日 令和元年7月5日
場所 見附市まごころ寮

副議長の任期満了に伴う選任が行われ、田上町の渡邊勝衛議員が選任されました。

提出された議案は3件で、令和元年度補正予算として、歳入歳出にそれぞれ2150万円を追加し、予算総額を8億4452万5千円としました。

まごころ寮改修工事として、2億8600万円で契約。96・3㎡増築され、延べ床面積1515・35㎡となります。議会選出の監査委員には、加茂市の関龍雄議員が選任されました。

組合議員 渡邊 勝衛

原案どおり承認、可決しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合

8月定例会

期日 令和元年8月27日
場所 新潟県自治会館

統一地方選挙後、初の定例会のため、人事案件と平成30年度の決算認定が主なものでした。

平成30年度決算認定	
一般会計	特別会計
【歳入】 12億404万2千円	【歳入】 2712億1835万円
【歳出】 11億3880万2千円	【歳出】 2668億2021万9千円
【差引額】 6524万円	【差引額】 43億9813万1千円

議長には高橋三義新潟市議、副議長には本保友明粟島浦村議が選任されました。

その他令和元年度補正予算案もあり、いずれも認定、可決しました。

組合議員 今井 幸代

全員協議会

期日 令和元年8月5日

指定管理者の募集について

平成27年1月より「ごまどう湯つ多里館」は指定管理者制度により管理を行っていますが、令和元年度末をもって委託期間が満了となります。8月16日から指定管理希望者を募集し、10月中旬に応募者からのプレゼンテーションを受け、審査委員会で審査の後、指定管理者の指定を行う旨の説明がありました。

指定の期間は、令和2年4月から7年3月までの5年間の予定です。

議長 熊倉 正治

第27回交流会館等建設調査特別委員会

「現田上町公民館の今後についての検討会」の経過報告について

期日 令和元年8月29日

第26回特別委員会の議論を踏まえ、7月4日及び7月31日の2回にわたって開催された検討会の報告に基づき「特別委員会」としての議論が行われました。

「特別委員会」には、検討会における議論内容が詳細にわたって報告され、かつ住民要求に関する関係機関との折衝結果が報告されました。

「公民館閉鎖後も使用を求める」住民要求に関して、町民全体の利益と公平性の観点からその実現性の可否について判断が求められました。

議論の結果、住民要求の一定の前進と「旧公民館の跡地利用については改めて検討会で住民の意見要望に対し真摯に向き合う」とした町長見解を確認し、同意しました。

第28回交流会館等建設調査特別委員会

「田上町地域学習センター」の入札について

期日 令和元年9月10日

地域学習センター建設工事の入札が、6月10日及び8月29日の2回にわたって「不落」になる事態が発生しました。いずれも再入札の結果、最低価格が予定価格の110/100を超え、随意契約に至らない事件に対し、その経緯と要因についての説明を受け議論されました。

委員会には委託先の建築設計事務所の出席を求め、設計上問題がなかったかなどについても質疑がなされました。

また今後については、遅くとも本年11月までに発注・契約議決が必要とし「指名競争入札」で対応することが確認されました。

委員長 関根 一義

田上町交流会館がオープンしました！



▲ 交流会館外観



▲ 8月31日の開館記念コンサートの様子

議会だよりにご意見をお寄せください

皆様からのご意見・ご提案をお待ちしております。
お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

- ご意見は簡潔にまとめてお送りください。メール又はFAX、郵送でお願いします。
- 住所、氏名、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見、個人情報には議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。



宛先：田上町議会事務局
郵送：〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田 3070 番地
FAX：0256-57-3113
e-mail：t3001@town.tagami.lg.jp



議会からのお知らせ

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、**12月5日(木)**からの予定です。
一般質問の日程は通告人数によって決まります。
議会開催が近くなりましたら、
田上町議会ホームページでご確認ください。
田上町ホームページ <http://www.town.tagami.jp/>
TOP→田上町議会→議会開催のお知らせ



委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	広報常任委員会
小野澤健一	品田政敏	藤田直一	小嶋謙一	今井幸代	渡邊勝衛	中野和美	

(今井 記)

今後、今後も町の活性化に向け、議会と町が車の両輪として歩みを進めていきたいと思っております。

9月定例会は決算議会とよばれ30年度の事業評価や、町の皆さんの声を踏まえた活発な議論が展開されました。

人口減少を少しでも食い止め、住民生活の充実を図るべく様々な提起がなされました。

9月1日、町の新たな生涯学習の拠点として交流会館がオープンしました。サークル活動や様々な発表会、イベントの場として皆さんに活用して頂きたいと思っております。

編集後記